

第15回定例会 報告事項

番号	項 目	Page
1	平成 29 年度静岡県立特別支援学校高等部入学者選考及び平成 29 年度静岡県立特別支援学校（視覚障害・聴覚障害）高等部専攻科入学者選考の実施	1
2	平成 29 年度静岡県立特別支援学校高等部入学者選考及び平成 29 年度静岡県立特別支援学校（視覚障害・聴覚障害）高等部専攻科入学者選考に関わる要領及び要項	4
3	平成 28 年度組体操実施状況	6
4	チア・アップコンテンツ（子どものほめ方編）の配信	9
配付 報告	知事褒賞授与対象者の決定	10
	第 1 回県立青少年教育施設等安全対策委員会	11

報告事項 1
(件名)

平成28年11月 7 日

平成29年度静岡県立特別支援学校高等部入学者選考及び
平成29年度静岡県立特別支援学校（視覚障害・聴覚障害）
高等部専攻科入学者選考の実施

(特別支援教育課)

(要旨)

平成29年度静岡県立特別支援学校高等部入学者選考及び平成29年度静岡県立特別支援学校（視覚障害・聴覚障害）高等部専攻科入学者選考の実施について次のとおり告示する。

(告示内容)

第1 静岡県立特別支援学校高等部入学者選考

1 募集定員

高等部の各学校、各学科の募集定員は、別に公示する。

2 志願資格

入学を志願することができる者は、学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第22条の3に定められた障害を有する者で、次の(1)から(3)までのいずれかに該当する者とする。

(1) 平成29年3月に特別支援学校の中学部又は中学校を卒業見込みの者

(2) 特別支援学校の中学部又は中学校を卒業した者

(3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条の各号のいずれかに該当する者

3 願書受付期間、検査実施日等

(1) 一般選考

学 校	願書受付期間	検査実施日	合格発表日
静岡県立浜松視覚特別支援学校 (本校、沼津分室、静岡分室) 静岡県立沼津聴覚特別支援学校 静岡県立天竜特別支援学校	平成 29 年 2月17日(金) から 2月21日(火) 午後3時まで (土・日曜を除く。)	3月3日(金)	3月15日(水) 正午以降
静岡県立御殿場特別支援学校 静岡県立沼津特別支援学校 静岡県立富士特別支援学校 静岡県立清水特別支援学校 静岡県立静岡北特別支援学校 静岡県立藤枝特別支援学校 静岡県立吉田特別支援学校 静岡県立掛川特別支援学校 静岡県立袋井特別支援学校 静岡県立浜北特別支援学校 静岡県立浜松特別支援学校 静岡県立浜名特別支援学校 静岡県立東部特別支援学校 静岡県立中央特別支援学校 静岡県立西部特別支援学校	平成 29 年 1月26日(木) から 1月30日(月) 午後3時まで (土・日曜を除く。)	2月9日(木)	2月20日(月) 正午以降
静岡県立東部特別支援学校伊豆高原分校 静岡県立沼津特別支援学校伊豆田方分校 静岡県立富士特別支援学校富士宮分校 静岡県立静岡北特別支援学校南の丘分校 静岡県立藤枝特別支援学校焼津分校 静岡県立掛川特別支援学校御前崎分校 静岡県立袋井特別支援学校磐田見付分校 静岡県立浜松特別支援学校城北分校 静岡県立東部特別支援学校伊豆松崎分校 静岡県立沼津特別支援学校愛鷹分校	平成 29 年 1月4日(水) から 1月6日(金) 午後3時まで	1月17日(火) 1月18日(水)	1月26日(木) 正午以降

(2) 再募集

すべての特別支援学校高等部で一般選考を実施し、その結果、合格者が募集定員に満たなかった学校において再募集を実施する。

再募集の実施及び募集人数は、一般選考合格者の発表後、各学校へ希望者が問い合わせる。

4 その他

詳細については、平成29年度静岡県立特別支援学校高等部入学者選考実施要領による。

第2 静岡県立特別支援学校（視覚障害・聴覚障害）高等部専攻科入学者選考

1 募集定員

専攻科の各学校、各学科の募集定員は、別に公示する。

2 志願資格

入学を志願することができる者は、学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第22条の3に定められた障害を有する者で、次の(1)から(3)までのいずれかに該当する者とする。

(1) 平成29年3月に特別支援学校の高等部又は高等学校を卒業見込みの者

(2) 特別支援学校の高等部又は高等学校を卒業した者

(3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第150条の各号のいずれかに該当する者

3 願書受付期間、検査実施日等

(1) 一般選考

学 校	願書受付期間	検査実施日	合格発表日
静岡県立浜松視覚特別支援学校 静岡県立沼津聴覚特別支援学校	平成29年 2月17日（金）から 2月21日（火）午後3時まで （土・日曜を除く。）	3月3日（金）	3月15日（水） 正午以降

(2) 再募集

静岡県立浜松視覚特別支援学校及び静岡県立沼津聴覚特別支援学校の専攻科で一般選考を実施し、その結果、合格者が募集定員に満たなかった学校において再募集を実施する。

再募集の実施及び募集人数は、一般選考合格者の発表後、各学校へ希望者が問い合わせる。

4 その他

詳細については、平成29年度静岡県立特別支援学校（視覚障害・聴覚障害）高等部専攻科入学者選考実施要領による。

報告事項 2
(件名)

平成28年11月 7 日

平成29年度静岡県立特別支援学校高等部入学者選考及び
平成29年度静岡県立特別支援学校（視覚障害・聴覚障害）
高等部専攻科入学者選考に関わる要領及び要項

(特別支援教育課)

(要旨)

平成29年度静岡県立特別支援学校高等部入学者選考及び平成29年度静岡県立特別支援学校（視覚障害・聴覚障害）高等部専攻科入学者選考を実施するにあたり、別添のとおり実施要領及び要項を定めた。

平成 29 年度特別支援学校高等部及び高等部専攻科入学者選考実施要領及び募集要項の変更点

平成 29 年度入学者選考実施要領及び要項を定めるにあたり、主な変更点は以下のとおり。

変更内容	変更理由	該当ページ
通学区の表記方法の変更	・見やすさを考え、括弧から表の形で表記する ようにした。	P17、P25、P29
再募集の表記方法の変更	・再募集の公示の方法を明記した。	P19、P22、P28、P31、P34、P39、P41
訪問教育を募集する学校の変更	・志願希望者のいる学校のみ募集するため。	P35

(件名)

平成28年度組体操実施状況

(健康体育課)

1 実施結果の概要

(1) 実施状況調査結果 (11月1日現在) (校)

	学校別	27年度	28年度
組体操 実施校数	小学校	287(324)	205(289)
	中学校	20(170)	17(153)

※ () 調査校数・28年度未報告学校数…小学校(35)・中学校(17)

(2) タワー・ピラミッドを実施した段数 (校)

	タワー			ピラミッド		
	段数	27年度	28年度	段数	27年度	28年度
小学校	2	38	101	2	9	28
	3	156	7	3	103	127
	4	38	1	4	72	6
	5	6	0	5	27	4
	6	1	0	6	40	0
				7	22	0
中学校	2	2	3	2	0	0
	3	13	0	3	1	3
	4	0	0	4	4	0
	5	0	0	5	8	0
	6	0	0	6	4	0
				7	5	0

(3) 事故発生状況 (日本スポーツ振興センター統計より) (件)

体操(組体操)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	計
小学校	195	205	199	256	82	855
中学校	30	24	24	20	0	98
高等学校	4	7	11	13	2	35
計	229	236	234	289	84	988

(4) 平成28年度組体操種目別事故件数 (日本スポーツ振興センター統計より11月1日現在報告数)

○タワー・ピラミッド・倒立・肩車・サボテン

種目別	件数	種目別	件数
タワー(2段)	8	補助倒立	9
ピラミッド(2段)	2	補助倒立→肩車	1
ピラミッド(3段)	1	肩車	15
ピラミッド(段数不明)	1	肩車→サボテン	5
倒立	8	サボテン	12

○その他

種目別	件数	種目別	件数
トランプボール	1	5人組技	1
花	1	1人ブリッジ	1
上下バランス	1	3人技	4
飛行機	4	2人組み体操	2
腕立て	1	終了後	1
扇	2	その他	3

(5) 負傷種類別事故件数（日本スポーツ振興センター統計より）（件）

負傷種類	27年度	28年度
骨折	56	17
捻挫	71	19
脱臼	4	1
挫傷・打撲	104	41
靭帯損傷・断裂	4	2
挫創	1	1
歯牙破折	0	1
その他	16	2
計	256	84

2 各学校の取組

(1) 組体操を実施するうえで行なった取組の工夫

- ・実施意義を説明するとともに、安全に技に取り組めるように、ポイントや体重を掛ける場所についてまとめた資料や写真を配付した。
- ・練習開始日に、怪我0を目標に教師側も構成を工夫したことを伝え、日々の練習でも安全について呼びかけた。また、集中力が切れてきたときは、積極的に練習を中断した。
- ・高さではなく、指先までピンと伸ばし、真剣な眼差しで取り組み、見ている人を感動させる演技をしようと説明した。
- ・実施意義と安全に行うためのポイント（伝達講習での内容を含む）を説明するとともに、組体操に必要な基本的な筋力やバランス力を身に付けるための家庭で行う一人技練習カードを配布し、保護者の理解と協力を得た。

(2) 組体操実施のために行なった安全対策

- ・補助員の配置・入念な準備体操・演技、種目に取り組む前に、方法を丁寧に説明し、どうしたらけがが起りやすいのかという注意を行った。さらに、怪我が起りやすい演技・種目については補助員を配置した・タワーは1か所のみ選抜制・補助に教師が3人・基礎技能習得まで体育館にてマットを使用した。
- ・2人技以上は子どもだけの練習は禁止。
- ・技の練習に取り組む前に、危険箇所を説明した。また、一斉に技の練習に取り掛かるのではなく、補助と練習グループに分けて取り組んだ。

- ・6年生が十分に練習を積み、5年生に教える形をとった。5年生が練習を実施するとき、教師と6年生が必ず補助に入り、けがの防止に努めた。6年は、教師や仲間同士で補助しながら行った。
- ・基本3クラス3Tで行い、できるだけ他の教員にもお手伝いをお願いした。技に取り組む時には、もう一組はサポートをして、お互いの演技を見合うようにした。

(3) 組体操の代わりに行なった種目

- ・創作ダンスやリズムダンスで表現運動
- ・5、6年生の2学年合同でのリズムなわとび、音楽を取り入れた集団行動、マスゲーム
- ・1名～6名の表現運動に組体操の要素を取り入れて実施
- ・和の音楽に合わせて、センスを使いながら踊る表現運動
- ・全児童を2チームに分け、応援合戦を行った。応援合戦の中に、ダンスや歌などの児童の考えを生かす場面を設定し、表現活動の要素を取り入れた。

(4) 通知で示した目安について意見

- ・教員が補助できる高さの限界だと感じたので、目安としてはよかった。
- ・危険度も下がり、事故が起きる確率も低くなるので、良いと思います。
- ・具体的な数値を示していただいたことで安全への意識が高まったと思う。一概には言えないが、補助の仕方や子どもの実態に応じてこの高さでも危険になる場合がある。実施をするのであれば、指導者の確たる指導技術が求められると思う。
- ・段数の高さより、いかに安全に配慮した指導が行えるかが課題だと感じている。
- ・どのような技にしても、運動をしている以上けがは起こり得るので、具体的な目安を示していくことも手立てとして必要かもしれないが、安全に対する配慮をどれだけ講じてきたかが重要だと考えます。そこで、けがを起こさないための具体的な対策案や組体操を実施した学校の指導方法を教えていただければと思います。
- ・学校アンケートに保護者の意見として、組体操が少し物足りないというご意見があった。
- ・目安が出され、安全に組体操を実施するための意識は高まった。また、ピラミッド等の危険が伴う大技を取り入れなくても、児童にとって達成感のある演技はできることがわかった。

3 県教育委員会の組体操にかかる取組について

○組体操ガイドラインを作成

- ・内容：事故発生のポイント・練習方法・実技指導・安全対策 等
- ・時期：平成29年2月予定

○組体操講習会の開催

- ・内容：教員を対象とした指導方法・安全対策等
- ・時期：平成29年2月予定

チア・アップコンテンツ（子どものほめ方編）の配信

(義務教育課)

1 事業目的

静岡県では、「ほめて伸ばそう子どもの力！」を合い言葉に学校・家庭・地域が一体となり、オール静岡で子どもたちの力を育む教育に取り組んでいる。

その一環として、静岡県教育委員会では、チア・アップコンテンツ（子どものほめ方編）を作成、配信する。

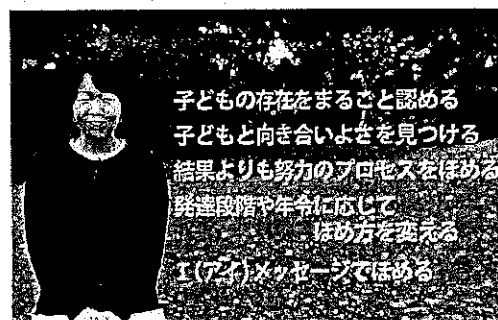
チア・アップコンテンツは、子どもが安心して学校生活を送り、自分のよさを伸ばし、可能性を広げていくため、保護者として子どもにどう関わったらよいか考えてもらう保護者向け動画コンテンツである。

動画コンテンツは、本県が掲げるICT教育の充実に資するものであり、紙媒体以上に発信可能な情報量も増え、視覚的なインパクトにより短時間で効果的な情報共有、情報活用が期待できる。

2 構成内容

チア・アップコンテンツ（子どものほめ方編）は、以下のような構成内容（10分程度）である。

- (1) はじめに
- (2) 保護者の悩みや不安の共有
- (3) 子どもを伸ばすほめ方のポイント
 - ・子どもの存在を丸ごと認める
 - ・子どもと向き合い、よさを見つける
 - ・結果よりも努力の過程をほめる
 - ・発達段階に応じてほめ方を変える
 - ・I（アイ）メッセージでほめる
- (4) 静岡県教育委員会からのメッセージ
- (5) おわりに



※本年度は、静岡県出身のタレント久保ひとみさんに出演いただき、進行をお願いしました。

3 配信予定

静岡県教育委員会義務教育課HPに11月中旬を目途に掲載する予定である。

また、各市町教育委員会と各学校にチア・アップコンテンツ録画DVD及び活用方法等を示した仕様書を1枚ずつ配布する予定である。

4 活用方法

- (1) 各家庭において視聴し、子どもとの関わり方について考えるきっかけとする。
- (2) 各学校におけるPTA総会や保護者向け懇談会等で視聴し、子どもとの関わり方について考えたり、協議したりする。
- (3) 各学校における校内研修等で視聴し、保護者・地域の方との連携について考えたり、協議したりする。

知事褒賞授与対象者の決定

(高校教育課)

1 要旨

職業教育関係学校の生徒・学生等に対する知事表彰制度において、知事褒賞授与対象者となる高校生を選考した(平成28年度第1期)。

2 授与対象者及び選考経緯等

(1) 知事褒賞授与対象者

	学校名 (学科等)	学年	氏名	性別	学業に関連した顕著な業績
1	県立沼津工業高等学校 (工業・電子科)	3年	おさだ ちひろ 長田 千聖	男	「ロボカップ世界大会CospaceRescue 部門総合8位」「国家資格 工事担任 者DD第1種」取得等
2	県立浜松商業高等学校 (商業・商業科)	3年	おおはし あきひろ 大橋 明紘	男	「全国高等学校珠算・電卓競技会個人優 勝、団体優勝(2年連続)」「珠算検定 10段」「暗算検定10段」等
3	城南静岡高等学校 (商業・ICT科)	3年	ほかま 外間 ファビ リシオ	男	「日本商工会議所 簿記1級」「全国 経理協会 簿記上級」「全国商業高等 学校協会主催検定試験1級8種目」合 格等

※対象者には、各校の卒業式等において、校長から褒状を授与する。

(2) 選考経緯

ア 対象者募集 平成28年8月15日から9月26日まで

対象校		推薦数
県内公・私立 高等学校 58校	農業科 6校	0人
	水産科 1校	0人
	工業科 12校	2人
	商業科 21校	6人
	家庭科 4校	0人
	福祉科 6校	2人
	芸術科 6校	0人
	体育科 1校	0人
	総合学科設置校 10校	0人
	合計	10人

※複数の学科を併置する学校があるため、各学科の設置校数の計は県内公・私立高等学校の数(58校)に一致しない。

イ 選考

文化・観光部私学振興課及び教育委員会高校教育課において、学校から推薦された者のうちから、提出された書類により対象者を選考した。

ウ 第2期の選考

10月以降に顕著な業績を残した者等を対象として、12月16日(金)まで推薦を受け付け、同様に選考し表彰する。

第1回県立青少年教育施設等安全対策委員会

(社会教育課)

1 目的

今年度再開した三ケ日青年の家海洋活動の実施状況を、現地にて確認する。

2 日時

平成28年10月20日(木) 午前10時30分から午後3時

3 場所

三ケ日青年の家

4 参加者(代理含む)

教育次長、教育委員会関係課長、危機管理関係課長、青少年教育施設等所長

5 内容

(1) 海洋活動実施状況確認

- ・今年度海洋活動実施状況の報告
- ・浜松市小学校5年生の海洋活動視察

(2) その他

- ・ダブルハルカヌー導入について
- ・各施設の災害対策マニュアル拡充について

6 海洋活動の状況

- ・海洋活動では、担当所員から利用者に対し、安全や活動に関する指導が丁寧に行われていたが、説明時間がやや長いため、最後まで集中して聞くことができない利用者があることが想定される。
- ・カッターや監視艇、ハーバーなど各所に所員が配置され、安全な活動及び緊急時対応ができる体制のもとで活動が実施されている。
- ・活動中の熱中症発症などの緊急事態に備え、施設はより詳細な利用者の情報を、事前に把握する必要がある。

7 今後の対応

- ・指導用DVDなど視覚に訴える資料を作成したり、前日に事前指導を行うなど指導形態を柔軟にしたりして、より効果的な事前指導のあり方を検討する。
- ・緊急時に備え、利用者の情報を事前に収集する方法や項目について、所長会や主席会で検討し、各所で共通した取組を行う。

8 その他

(1) ダブルハルカヌー導入について

- ・設計・製造業者は提案競技によりニュージャパンヨット株式会社(NJY)(牧之原市)に決定。
- ・事務局、青年の家、NJYの3者により、仕様詳細等に関する協議を複数回行い、安全性、性能を高める工夫を設計に盛り込んだ。
- ・ダブルハルカヌーは12月中旬に納入予定。

(2) 災害対策マニュアルの検討について

- ・各所で定められている「災害対策マニュアル」に業務継続計画(BCP)の観点を取り入れ、災害発生前後における業務と対応を整理するとともに、課題を明確にする。
- ・第2回安全対策委員会において、各所の対応状況、課題を報告する。